

2018.5.1

第163号

のへじ 議会だより



商工会との懇談会（P.14へ掲載）

3月 定例会

議案審議内容	2～4
一般質問	5～9
委員会報告・商工会との懇談会	10～14
表彰	15
議会の動き、議会報告会、6月定例会の日程等	16

平成30年度当初予算等可決!

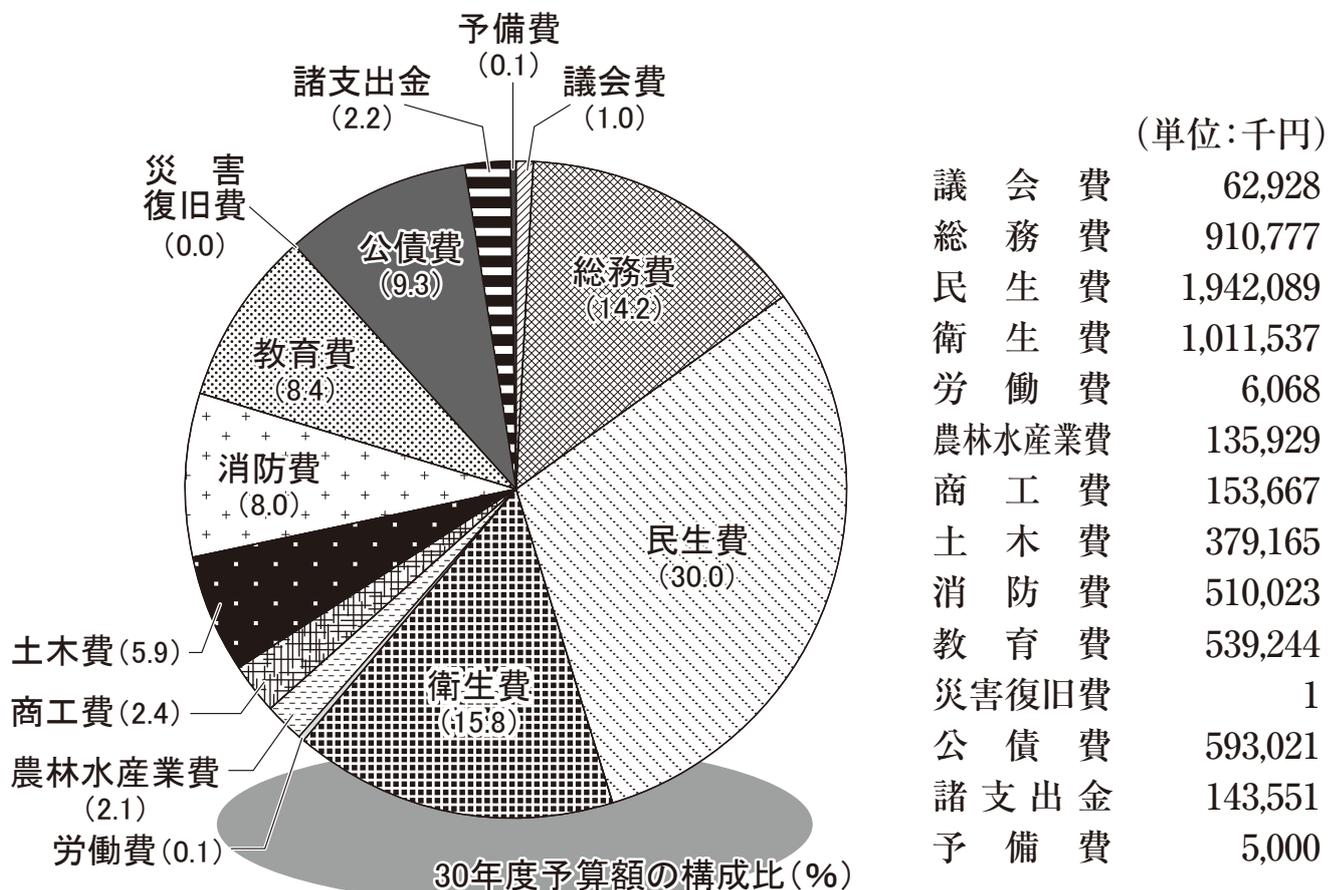
3月定例会

30年第2回3月定例会は、3月1日から15日までの15日間の会期で行われました。
町長から、承認事項1件、29年度補正予算6件、30年度当初予算7件、条例改正等14件、
人事案件3件が提出され、それぞれ原案どおり可決、承認、同意しました。
また、議員から発議1件が提出され、原案どおり可決しました。

平成30年度予算の内訳

(議案第8～12号)

会計名	本年度予算額	前年度予算額	前年度対比
一般会計	63億9,300万円	64億8,000万円	1.3% 減
国民健康保険事業	17億5,909万円	20億8,912万円	15.8% 減
後期高齢者医療	1億6,111万円	1億5,219万円	5.9% 増
介護保険事業	17億4,237万円	16億3,525万円	6.6% 増
介護サービス事業	823万円	675万円	21.8% 増
下水道事業	2,705万円	2,600万円	4.0% 増
水道事業			
収益的支出	2億7,170万円	2億8,652万円	5.2% 減
資本的支出	1億6,100万円	1億4,642万円	10.0% 増



※小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計は100%になっていません。

3月定例会の議案審議結果

承認第1号	専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件・29年度一般会計補正予算（第7号）	全員承認
議案第2号	29年度一般会計補正予算（第8号）	全員賛成可決
議案第3号	29年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第4号	29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）	全員賛成可決
議案第5号	29年度介護保険事業特別会計補正予算（第5号）	全員賛成可決
議案第6号	29年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第7号	29年度水道事業特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第8号	30年度一般会計予算	全員賛成可決
議案第9号	30年度国民健康保険事業特別会計予算	全員賛成可決
議案第10号	30年度後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成可決
議案第11号	30年度介護保険事業特別会計予算	全員賛成可決
議案第12号	30年度介護サービス事業特別会計予算	全員賛成可決
議案第13号	30年度下水道事業特別会計予算	全員賛成可決
議案第14号	30年度水道事業特別会計予算	全員賛成可決
議案第15号	職員定数条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第16号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第17号	個人情報保護条例等の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第18号	承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第19号	委員会委員等特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第20号	国民健康保険条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第21号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第22号	後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第23号	介護保険条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第24号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第25号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第26号	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第27号	空家等対策の推進に関する条例	全員賛成可決
議案第28号	固定資産評価審査委員会委員の選任の件	全員賛成同意
議案第29号	副町長の選任の件	全員賛成同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦の件	全員賛成適任

29年度 補正予算

	補正額	総額
〈一般会計〉 (第7号専決)	2,500万円 ◎ [除排雪費、各施設の燃料費等の増]	66億 100万円
(第8号)	△6,100万円 ◎ [町道改良工事請負費等の減]	65億4,000万円
〈特別会計〉		
国民健康保険事業 (第4号)	△1億8,082万円 ◎ [保険給付費等の減]	19億9,638万円
後期高齢者医療 (第5号)	△25万円 ◎ [保険基盤安定負担金等の減]	1億5,677万円
介護保険事業 (第5号)		17億3,606万円 [歳入歳出において事業実績等による所要の調整を行いました]
下水道事業 (第1号)	△17万円 ◎ [長期債約定償還利子の減]	2,583万円
水道事業 (第3号)		2億8,652万円 [支出において減価償却費330万円を増額し、同額を予備費から減額調整しました]

副町長

松山英樹氏

の再任に同意

副町長の任期が30年3月31日に満了することから、再任に同意しました。

固定資産評価審査委員

今井実氏

の再任に同意

固定資産評価審査委員会委員の今井実氏の任期が30年3月31日に満了することから、同委員の再任に同意しました。

人権擁護委員の候補者の推薦に同意

人権擁護委員の任期が30年6月30日をもって満了することから、鈴木幹人氏、濱田美野氏、若山フミ子氏を再推薦、新たに熊谷正樹氏を推薦することに同意しました。

人権擁護委員とは

法務大臣が委嘱した民間の方々のこと。

人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくなどの目的で設けられました。

請願

原水爆禁止野辺地町協議会から、核兵器禁止条約成立に向け、日本政府が積極的な役割を果たすよう求める請願書が提出され、審議の結果採択しました。

意見書

請願採択を受け、議会運営委員長ほかより、核兵器禁止条約成立に向けた意見書案が提出され、審議の結果、原案通り可決、関係機関へ送付しました。

2月臨時会

審議結果

議案第一号

工事の請負契約
全員賛成可決

工事の名称

「みちのく丸」陸揚げ

工事

工事の場所

青森市内ほか

契約の方法

随意契約

随契約の理由

曳航業務を担ってきた

ほか、本件実施には架台

等の製作と一体となった

実施が必要であり、特定

の者と契約の締結をしな

ければ目的を達成するこ

とができないため。

請負契約

9882万円

契約の相手方

株式会社 細川産業

(青森市勝田二丁目)

工事の概要

①架台及び吊り天秤の装着工

②海上起重機船への積込作業

③海上輸送作業

(青森・野辺地)

④陸揚げ作業

(野辺地漁港)

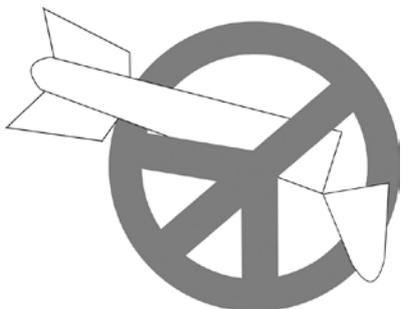
送付先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣



29年度第二回議会報告会



30年3月26日に開催した「議会報告会」において、参加頂いた町民から寄せられた要望や意見を掲載します。

◆みちのく丸について
町民

みちのく丸の利活用として進められている「ベイフロント計画」において、年間40万人の観光入込客数を見込んでいます。うだがとても考えられない。今ある産直施設でも年間27000人、それが実態。

議員A

現在町への来町者は年間15万人。せっかくのホタテやかかぶといった特産品があるのに、それをPRするような場所がなければその15万人の方々まで失ってしまうのではないかと。野辺地の観光の拠点をつくるべき。

議員B

物販をやりたいなら物販の施設だけをつくれればいい。みちのく丸本体に今後7億を投じるのはナンセンス。

議員C

町に目玉が欲しいというのは共通認識だが、自分のお金なら果たして実行するか。今後理想と現実を見極め進めて頂きたい。

◆新庁舎について
町民

原子力立地給付金を役場庁舎建設に使うのであれば賛成だが、他の事業に使うのであれば話が違う。

議員D

町長には町民との約束を守りなさいと言っている。

町民

委員会は設置しないのか。

議員E

前向きに検討していきたい。

◆新総合体育館について
町民

現在の体育館はどうするののか。

議員F

取り壊すとは言っていないが解体費用が無いので解体はしないのでは。

町民

高齢者が増えていくのに、あんな遠くまで歩いていくのか。

議員G

交通手段はもっと考えていくべき。

町民

体育館利用者から使用料を取れるのか疑問、たいてい取れないはず。今ある体育館を整備して使ったほうがはるかにいい。

参加者数33名

貴重な御意見ありがとうございました

3月定例会では

4名の議員から一般質問

町政の
いろいろが聞きたい！

次のページから、登壇順で掲載します。

6ページ 江渡 正樹 議員

- ◆葉酸摂取拡大による健康増進を図っては？
- ◆学力向上に向けた応援態勢は？

7ページ 中谷 謙一 議員

- ◆地理的表示保護制度への登録は？
- ◆史跡や文化財での取組をサポートしては？

8ページ 野村 秀雄 議員

- ◆長期財政計画は？
- ◆空家関連部署の統合は？
- ◆少子高齢化対策は？

9ページ 小坂 徹 議員

- ◆将来の財政は危険では？（6項目）
- ◆新庁舎建設について問う！（5項目）



一般質問とは

町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問するものです。

質問する議員も、回答する行政側も十分な時間が必要なことから、事前に質問内容を通告する通告制が採用されています。質問時間は1名に対し質問答弁を含め60分以内で行われます。

再質問からは一問一答方式が採用されています。また、一般質問など、

定例会の会議録は議会事務局で閲覧が可能です。

閲覧希望の方は議会事務局までお越しください。



江渡 正樹議員

問1 葉酸摂取拡大による健康増進を図っては？



問1

葉酸は認知症や脳梗塞の予防につながり、妊婦にも必要な栄養素。成人基準推奨量は1日240μg（マイクログラム／100万分の1）だが外国では400μg。葉酸摂取拡大による健康増進を施策の一つとしては。

町長

葉酸は近年動脈硬化や認知症を加速させる血液中の悪玉物質「ホモシステイン」を減らせる効果があるので注目を浴びています。

しかし「厚生労働省の2015年版日本人の食事摂取基準策定検討会報告書」では、必要量以上の摂取が生活習慣病の予防になるとの科学的根拠はなく、摂取目標量の設定はしていないとのこと

問2

問2 学力向上に向けた応援態勢は？

教育が目指すべき根本目的は「幸福」という言葉に集約されているといわれている。教育委員会バックアップによる児童・生徒の学力向上は町の将来を担う人材の確保につながるが、学力向上に向けた応援態勢は。



教育長

学力向上指導員の配置とALT（外国語指導助手）2名の配置を行っており、30年度からは新たに教育指導主事の配置を検討しています。また的確な学習指導の展開に繋がる「小学校の知能検査」は、新年度からは2・4・6年の3学年で実施することで学力向上に繋げた

いと考えています。外国語活動では32年度からの「小学3年生から必修化」「小学5年生から教科化」に向けた措置として、小学3・4年生で年間15単位（45分／単位）、小学5・6年生で年間50単位の授業が始まりますので、徹底した指導体制の整備を図りたいと思います。また地元高校進学率が向上が図られる「人材育成事業」では活用した19名のうち、今年度大学受験対象者5名中4名が

●葉酸
水に溶ける水溶性ビタミンの一つで、ビタミンB群の仲間のこと。ほうれん草など緑の葉に多く含まれるため命名。赤血球細胞の形成を補助したり、細胞分裂が活発な胎児の発育に役立ちたりするなどの大切な働きをします。特に含有量が多い食品は、緑黄色野菜のほか、レバーや納豆などで、当町特産である「ほたて」や「葉つきこかぶ」の葉にも多く含まれています。

です。葉酸に限らず緑黄色野菜の摂取と、バランスのとれた食生活を「特定健診結果説明会」や「減る脂くッキング事業」地域に出向いた「健康教室」などで重点的に啓発し、今後も町民皆様の健康度アップを推進していきます。

学力向上指導員の配置とALT（外国語指導助手）2名の配置を行っており、30年度からは新たに教育指導主事の配置を検討しています。また的確な学習指導の展開に繋がる「小学校の知能検査」は、新年度からは2・4・6年の3学年で実施することで学力向上に繋げた

国公立大学に合格、残る1名も受験中で、このほか1・2年生の生徒多数がこの人材育成事業を活用しています。教育は未来への先行投資であり、教育はまちづくりの根幹を成すものと捉え、充実した教育実践を展開し、子ども達の学ぶ姿勢と学ぶ心の醸成をバックアップするとともに、教育構想検討委員会立ち上げによる人材育成と教育の在り方について検討を重ねていきます。

問1 地理的表示保護制度への登録は？



なかや けんいち
中谷 謙一議員

問1

当町特産のホタテや葉つきこかぶが世界的基準の取引を行えるよう「地理的表示保護制度（GI）」への登録をする必要が出てきているのでは。

町長

ゆうき青森農業協同組合、町漁業協同組合によると27年から運用されたばかりで具体的検討は行っていないとのことでしたが、町としては生産体制や生産状況、販売戦略等産品を取り巻く状況に応じて利用することが得策と考えていますので、生産者及び関係団体等と協議をしたいと思えます。

●地理的表示保護制度（GI）

地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物や食品のうち、品質等の特性が産地と結びついており、その結びつきを特定できるような名称（地理的表示）が付されているものを、知的財産として国に登録することができるとのこと。GIマークを付すことから他の産品との差別化や、ブランドを守る等の効果が生じます。県産品では、当該制度の登録第1号「あもりカシス」のほか、「十三湖大和しじみ」、「小川原湖産大和しじみ」が登録されています。



問2

行在所にて、昨春秋と今年2月にライトアップや雪のランタンまつりが行われたが、このような史跡や文化財を活用した取組をサポートしては。

町長

昨年10月14日（土）に町教育委員会主催で「のへじ北前ブランド推進協議会」「野辺地町歴史を語る会」の御協力で『旧野村家住宅離れ夜間特別公開』を開催しました（来場者数150名）。

また2月24日には「まちづくり組織WACCA（わかか）町内の若者が中心となって結成したまちづくりグループ」と、野辺地高校生有志の主催

問2 史跡や文化財での取組をサポートしては？

で「駅前商店街」のへじ北前ブランド推進協議会」の御協力のもと、『行在所ランタンまつり』（写真参照）が開催されたとの報告を受けています（来場者数110名）。『郷土の味を楽しむ会』をはじめ、新たな側面を持った文化財として活用が図られ始めていることから、30年度には行在所利活用促進に関する事業を予定しています。



ランタンまつりの様子（行在所）



行在所

町民が歴史的資源に興味を持ち、価値を知ることと郷土『野辺地町』を愛する心を育めるよう情報発信に努め、適切な文化財の保存と新たな活用を図る様々な団体へのサポートを継続し、史跡や文化財を伝承していく人材育成に努めていきたいと考えています。





のむら ひでお
野村 秀雄議員

問1 長期財政計画は？

問2 空家関連部署の統合は？

問1

近い将来学校の統合や野辺地病院の改築などが予想され、将来の世代に重い負担を残すのではないかと強く危惧している。長期財政計画を示せ。

町長

29年3月定例会において「現在の残高のみで財政運営することとした場合、33年度には赤字、37年度にはその額8億1800万円と試算」と説明しましたが、28年度の決算状況を反映した結果、33年度から35年度に後ろ倒しとなっています。また公共施設を大量に更新することにしましては過疎債等有利な起債を充てることで元利償還金の多く

問3

30年度予算は箱物予算ばかり目につく。少子高齢化や人口減少対策の充実が必要なのは、

町長

充実した子育て環境を整備するとともに、地域住民が共に支えあう「地域包括ケアシステム」を充実させたいと考えています。

問3 少子高齢化対策は？



地域包括ケアシステム

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活を最期まで送れるようサポートし合う社会のシステムのこと。自治体ベースで構築し、2025年までに確立すべく動き始めています。

問2

空家に関する部署の統合を図り、効率よく運営しては。

町長

組織及び機構を見直す必要があります。検討したいと考えています。

地域包括ケアシステムのイメージ図



町の主な少子化・人口減少対策

- 子育て支援
 - ① 「医療費自己負担の無料化」(乳幼児から中学卒業まで)
 - ② 「第2子以降の保育利用料無料化」
 - ③ 「地域子育て支援拠点事業」
 - ④ 「延長保育事業」
 - ⑤ 「放課後児童クラブ事業」
- 産み育てる体制整備
 - ① 妊婦健診と各種検査費用の助成
 - ② 妊婦健診等交通費助成事業
- 高齢者対策
 - ① 「配食サービス事業」
 - ② 「要援護者除雪対策事業」
- 結婚支援「街コン」への助成

問1～6 将来の財政は深刻では？



こさか とおる 小坂 徹議員



問1

新庁舎・新総合体育館・みちのく丸に係るペイフロント計画の総事業費は約50億。これらの起債総額と維持管理費、運営費について伺う。

町長

3事業の起債総額は32億4210万円ですが、交付税措置のある起債で全てが町負担ではございません。維持管理費や運営費はどのような設備等を導入するかにより左右されますので、できる限り費用がかからないよう検討していきます。

問2

12月議会で示した「今後の財政見直し」で、財政調整基金（財源不足の年に取崩す貯金）残高がマイナス表記だが、なぜ。

町長

便宜的に基金残高をマイナス表記で表したもので、実際に基金残高がマイナスとなることはありません。

問3

10年後に財政赤字が8億以上と示されているが要因は。

町長

税収の減や地方交付税の減額、扶助費や一部事務組合の負担金等の増加大規模事業の実施などが要因ですが、赤字とならないよう予算編成を行い、よりよい財政運営を行っていきます。

問4

今後の道路等生活基盤への投資は可能なのか。

町長

有効な財源の検討や、交付税措置のある起債等で投資が可能ですが、公債費（借入れたお金の返済に用いる経費）負担に係る償還財源の確保が必要ですので、予算編成時の事業費圧縮や調整等で財政健全化を目指します。

問7～11

新庁舎建設について伺う！

問5

臨時財政対策債は約30億、将来世代への負担は。

町長

臨時財政対策債とは地方交付税の振替措置であり、実質的な公債費負担ではないことをご理解ください。

問6

大型事業を凍結する予定は。

町長

想定していません。

問7

「市町村役場機能緊急保全事業」の財政措置は。

町長

起債対象経費90%以内に充当可能で、起債対象経費の75%を上限に、元利償還金の30%が基準財政需要額に算入することが示されています。

町長

防災設備や環境対策、省エネルギー及び特殊備品に対する経費で、基本設計の段階で十分検討します。

問9

建設用地の購入と取得は。

町長

30年度より用地交渉を行いたいと考えています。

問10

防災拠点の機能整備は。

町長

今後機能や設備を検討していきます。

問11

開かれた議会施設を有する庁舎とは。

町長

町民の皆様により身近になるような施設を目指したいと考えています。

問8

概算事業費に見込まれていない各設備の総額は。

総務常任委員会 2月2日

- ◆ 学校給食の現状(教育委員会)
- ◆ 地域おこし協力隊の採用等(地域戦略課)
- ◆ 子ども・子育て支援制度への移行等(介護・福祉課)

次のとおり各課から説明がありました。

教育委員会 (学校教育課・学校給食共同調理場)

◇ 学校給食の現状について 教育委員会

「食材は極力野辺地産を使うよう地元業者を最優先していますが、加工品を供給できない面や、価格面で折り合いがつかない場合もあります。」

委員
「なぜ米は地元の業者に発注していないのか。」
教育委員会

「地元業者から米を購入しても給食センターに炊飯設備がありませんので、野辺地産米を、全農から炊飯委託を受けている赤田パンが給食センターへ搬入しています。」



給食センター

■ 給食費 小学校250円／1食、中学校270円／1食

■ 給食日数 パン20日、米飯75日、麺20日、弁当(米飯)持参75日(月、水)

食材の購入数量(表上)と購入金額(表下)

年度	野辺地産	青森県内産	国内産	その他	合計
26	12,861kg	53,589kg	28,053kg	15,083kg	109,586kg
	7,238,378円	21,132,490円	14,754,913円	8,329,553円	51,455,334円
27	14,277kg	52,420kg	20,600kg	18,544kg	105,841kg
	5,604,737円	18,863,258円	12,175,204円	8,655,298円	45,298,497円
28	11,852kg	50,810kg	23,279kg	16,628kg	102,569kg
	2,905,177円	18,014,629円	13,196,091円	7,378,085円	41,493,982円

介護・福祉課



27年4月に本格施行された「子ども・子育て支援新制度」を広く周知するためつくられたシンボルマーク

「子ども・子育て支援新制度」を広く周知するためつくられたシンボルマーク

◆ 現行の保育利用料 一律月額26050円
◆ 制度の保育利用料 月額0円〜25700円
※ 保護者の収入による

「当町の幼稚園が、4月から子ども・子育て支援制度へ移行します。幼児教育無償化の取組みや、多子世帯・ひとり親等の世帯による軽減措置などで、保護者負担が軽減されます。」

① 子ども・子育て支援制度(施設型給付)への移行について

地域戦略課

① 地域おこし協力隊(新規就農移住者)採用について

「募集や面接試験を行った結果、2組3名の方が4月1日からの就農移住予定者として決定しています。」

委員
「住居への補助は。」

「特別交付税で全額賄いますので、民間のアパートを町が借り上げ、3年間程度の補助を予定しています。」

委員
「移住者の育成は。」

「JAゆうき青森野辺地支所と農林水産課が連携して推進していきます。」

② 埼玉県久喜市との友好都市提携5周年記念事業について

「昨年11月、久喜市での『菖蒲産業祭』で提携5周年記念の植樹や祝賀会が行われましたので、8月の『祇園まつり』開催時に同様の記念植樹や祝賀会等を実施する予定です。」



	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期
期間	H12 ~ H14	H15 ~ H17	H18 ~ H20	H21 ~ H23	H24 ~ H26	H27 ~ H29	H30 ~ H32
月額(円)	3,500	4,000	5,300	5,220	5,120	5,500	6,100
増減額(円)		500	1,300	△80	△100	380	600

30年度に予定される主な事業概要

事業名	事業内容
新・省エネルギー推進費	再生可能エネルギーによる発電の促進及び農林水産業の活性化を図る
地域おこし協力隊事業	協力隊員の活動や募集に要する経費
放課後児童クラブ	児童支援員を増員
一般廃棄物最終処分場施設整備事業	遮光シート施設工事
浄化槽設置整備事業	補助対象を拡大(新築家屋も対象)
水産生産基盤整備事業	斜路の前出しによる用地確保等
ベイフロント整備事業	みちのく丸陸揚げ記録事業等
公用車整備事業	道路維持・除排雪作業用ダンプの更新
町道新設改良事業	5路線改良工事、橋梁補修設計等
新総合体育館整備事業	地質調査・基本設計等
町営住宅改良事業	駅前B棟等のガス風呂釜改修工事等
急傾斜地対策事業	馬門・切明・浜掛地区の工事負担金
消防団車両整備事業	第8分団車両の更新
消防団装備品整備事業	防火衣一式の更新
学力向上指導員配置事業	児童生徒・教職員等への指導員を配置
教育相談室設置事業	教育相談室の設置と適応指導員の配置
スクールサポーター設置事業	学習の補助活動を行う指導員の配置
給食配送車購入事業	給食配送車の更新

◇30年度当初予算について
「29年度当初予算より多少減となる見込みです。」

財政課

総務常任委員会
◆30年度予算の概要(財政課)

建設産業保健衛生常任委員会 2月16日

◆降雪量と積雪量等(建設環境課)



3/10(土)

野辺地町建設業組合・エボシ建設業協会による町内ボランティア除排雪

①降雪量と積雪量について
建設環境課
「2月16日現在の降雪量はアメダスで35.6cm(昨年は23.0cm)、積雪量は役場中庭で68cm(昨年は16cm)です。」
委員
「除排雪費は充足しているか。」
建設環境課
「今年度は雪が多く、今後、予算不足が想定されることから、約1700万円の補正を行う予定です。」

建設環境課

②一般廃棄物最終処分場遮光シート敷設工事(2期)について
建設環境課
「27年度に約半分が完了しており、30年度において残り2400㎡の施工を予定しています(右写真参照)。」
委員
「最終処分場の人員配置は。」
建設環境課
「現在2名の臨時職員を配置し直営で管理しています。将来的には民間委託も含めて検討していく予定です。」



一般廃棄物最終処分場

建設産業保健衛生常任委員会

◆◆◆ 水産関係事業 (農林水産課)
 ◆◆◆ 美施予定事業 (水道課)
 ◆◆◆ 美施予定事業 (健康づくり課)

農林水産課

◇30年度水産関係事業について

農林水産課

「水産物供給基盤機能保全事業」は事業主体が県、事業費は2200万円、うち町負担額は220万円、工事箇所と施工数量は東防波堤が37.8m、物揚場が70mです(上図参照)。「水産生産基盤整備事業」は事業主体が県、事業費は2億3800万円、うち町負担額は2380万円、工事箇所は西護岸、施工数量は47mです。(左図参照)。

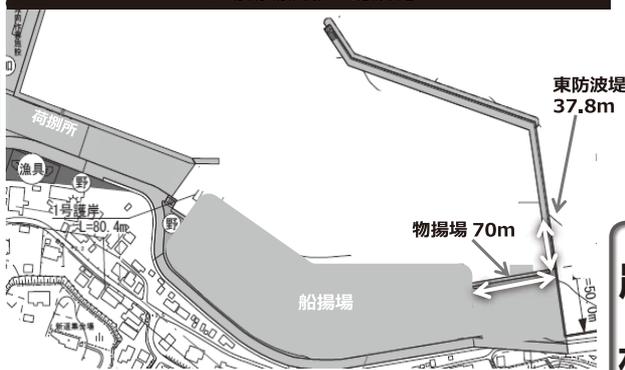
委員

「認識のずれや誤解のないよう漁業者への事業説明の徹底を望む。」

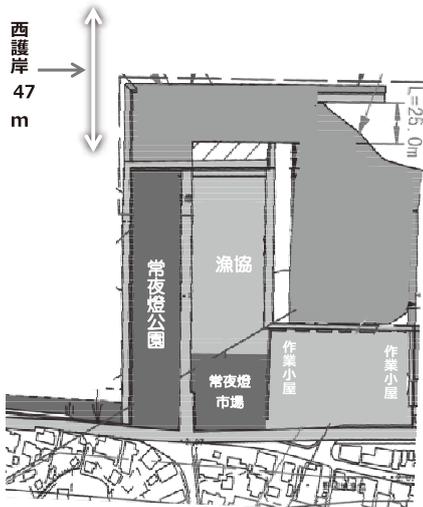
農林水産課

「この工事は漁業者の利便性を考えた工事ですので、利便性を欠くようなことは極力避け、東青漁港事務所や県漁連と連携して春先行われる総会等において、説明会を開催したいと考えています。」

荷捌所付近の水産物供給基盤機能保全事業箇所
 ※物揚場及び東防波堤



漁協付近の水産生産基盤整備事業箇所
 ※西護岸



健康づくり課

笑顔のへじ健康宣言

- 1 みんなが使う場所をたばこの煙から守ります。
- 2 子供のころからの食の大切さを伝えます。
- 3 自分に合った運動習慣を取り入れ、家庭や地域ぐるみで楽しみます。
- 4 年に1度の健診を受けて自分の健康を守ります。
- 5 睡眠と休養を十分にとり心にゆとりを持って過ごします。



町制施行120周年記念事業として行われた「笑顔のへじ健康宣言」

◇30年度予定事業について

「笑顔のへじ健康宣言に係る施策の推進として、町内事業所への受動喫煙対策の促進、幼少期からの食の大切さを伝えるための食育、メタボリック症候群の予防や改善、特定健診やがん検診等の各種健診受診率向上、ふわふわことば(言われると嬉しい言葉)やSOSの出し方教育の展開などを予定しています。」

●SOSの出し方教育

「近年若年層の死因の1位が「自殺」であることから、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付けるため実施されている教育のこと。小中学校や教育委員会、自殺対策担当課等が連携して進めています。」

水道課

◇30年度予定事業について

「目ノ越浄水場改修に伴う設計の業務委託や、毎年行っている量水器の取替工事として約840個の取替えを予定しています。このほか昭和55年に給水を開始した目ノ越浄水場の外壁や送水ポンプ、計装盤の改修を予定しています。」

委員

「馬門や目ノ越ポンプ場の計装盤のデータを役場で集中監視する『中央監視装置』は新庁舎へ移設するのか。」



水道課内に配備されている伝送装置盤



中央監視装置のサーバ機器類

竣工時期

- ◆再処理工場
2018年度上期
⇒2021年度上期
- ◆MOX燃料工場
2019年度上期
⇒2022年度上期

①再処理工場及びMOX燃料工場の竣工時期の変更について説明がありました。いずれも一層の安全性向上を図ることを目的として下記の措置を講ずることから、竣工時期を変更するとの説明がなされました。

委員長から、地域の信頼確立に向け『自主的・継続的な安全性向上の取組の促進』と、『地域振興への結び付け』等の要望がなされました。

原子力エネルギー対策特別委員会 2月6日

- ①各施設の竣工時期 (日本原燃(株))
- ②東北電力(株)との協定 (防災安全課)
- ③使用済燃料再処理機構との協定 (防災安全課)

再処理工場の主な工事案件

- ①重大事故対処設備(凝縮器)の設置
蒸発乾固事故発生時における放出量の低減を図る。
- ②蒸気漏えいによる制御機器等の環境評価及び対策
上記漏えい時の設備への環境を防止する。
- ③緊急時対策所の建設工事
緊急時対策所の更なる耐震性の向上を図る。 等

MOX燃料工場の主な設計変更案件

- ①火災対処設備の追加
遠隔消化装置等を追加設置し消化対応策の充実を図る。
- ②建屋の耐震強化
耐震性の高いSクラス化を行い、放射性物質の閉じ込め機能向上を図る。
- ③設備の配置場所確保のための建屋容積の増加①・②の実施に伴い建屋容積増加や設備配置の変更を行う。 等

東北電力株式会社 東通原子力発電所に係る野辺地町民の安全確保等に関する協定書の主な項目

- 第1条 協定の遵守等
- 第2条 情報公開
- 第3条 施設の増設等に係る事前了解の報告
- 第4条 環境放射線及び温排水等の測定結果の報告
- 第5条 新燃料等の輸送計画に関する報告
- 第6条 平常時における報告
- 第7条 異常時における連絡等
- 第8条 適切な措置の要求
- 第9条 立入調査及び状況説明
- 第10条 損害の賠償及び風評被害に係る措置
- 第11条 野辺地町民への広報
- 第12条 諸調査への協力
- 第13条 防災対策
- 第14条 違反時の措置
- 第15条 協定の改定
- 第16条 疑義又は定めのない事項

②東北電力(株)との協定について
野辺地町民の安全確保及び環境の保全を図ることを目的として3月下旬に締結を予定している「東北電力株式会社東通原子力発電所に係る野辺地町民の安全確保に関する協定書」について、防災安全課から説明がありました。主な協定内容は左記のとおりです。

委員

「第10条に係る当事者は誰を指すのか。」

防災安全課

「東北電力(株)と被害を受けた事業者等です。」

委員

「個人の場合は町なりが関与すべきでは。」

防災安全課

「当事者間で解決出来ず、当事者から紛争処理の申し出があり必要と認める場合は『東通原子力発電所風評被害認定委員会』を設置することになっています。このほか国や県等が行う各種相談窓口を紹介する方法等での支援を考えています。」

③使用済燃料再処理機構との協定について

28年11月、六ヶ所村と青森県が「使用済燃料再処理機構」と『使用済燃料の再処理等の業務に関する基本協定書』及び『日本原燃株式会社六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター及び六ヶ所再処理工場におけるアクティブ試験等に係る周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定書』を締結したことを受け、「原子燃料サイクル施設隣接市町村連絡協議会(構成市町村 三沢市・横浜町・東北町・東通村・野辺地町)」と機構との協定締結の要否について幹事会等で協議した結果、市町村長からの意見を踏まえ、現時点での締結は必要無し、今後の状況に変化等が生じた場合に再度協議することとした旨の説明が防災安全課からなされました。

●「使用済燃料再処理機構」

核燃料サイクル事業の安定的・効率的な実施の確保を目的に設立された認可法人のこと。
主な業務は各原子力事業者からの拠出金の確保や管理のほか、再処理等の業務の委託。
28年10月設立。

みちのく丸等の活用推進特別委員会 2月1日

30年度に実施される「みちのく丸陸揚げ事業」について地域戦略課から説明がありました。

委員

「陸揚げの予定時期は。」

地域戦略課

「天候等を考慮し、6月下旬頃を考えています。」

委員

「保険加入について詳しく説明を。」

地域戦略課

「貨物扱いで保険料は72万円、補償額は1億8千万円です。」

委員

「9月に北前船寄港地フォーラムを実施した後の追跡調査は。」

地域戦略課

「具体的な調査は行っていません。」

委員

「みちのく丸と関連して町全体を盛り上げる商工業への予算の拡充を望む。」

副町長

「商工会や観光協会等と密接に協議を重ね、事業計画をしっかりと練ったうえで、具体的予算化を進めていきたいと思えます。」



みちのく丸関連の30年度の主な事業

- ① 架台等製作
 - ② 陸揚げ
 - ③ 付帯事業
 - ・ 下架
 - ・ 雪囲い解体移設
 - ・ 陸揚げ下地準備
 - ・ 陸揚げ後の安全対策
 - ・ 浸水対策
 - ・ マスコミPR 等
 - ④ その他 保険加入 等
 - ⑤ 日本遺産認定への追加申請
- ※現在申請中、認定結果は4月下旬頃を想定

陸揚げ後の活用法と効果

- ◆ 活用法

新たな観光資源や観光PRのシンボルのほか、歴史や文化等の教育的側面からも活用。
- ◆ 効果

町の知名度向上や中心商店街への誘客等のほか、『商業の町の維持や生業につながる(つなげる)』起爆剤を目指す。



懇談会の様子 左) 商工会 右) 町議会

町の商工業の現状や今後の発展に向けた取組み等の意見交換を目的として、去る2月22日に商工会と議会との意見交換会が商工会館にて行われました。

昨年11月30日に行われた「30年度商工業事業予算に関する陳情」を受け実施したもので、継続事業への補助の拡充や、新たな取組み等への補助の検討、議会とより一層議論できる場の提供など、広く要望がなされました。

商工会との懇談会

議会側からは、今後どのような事業を行えば町の商工業が発展し、地域振興へ波及していくのかを商工会と議会が活発に議論を重ね、相互に連携し、野辺地ならではの個性と人情味あふれる商店街の発展へ向け行われる町の方策等について、住民代表機関としての役割を果たすよう協議していききたいとの説明がなされました。



29年11月30日に行われた陳情の様子 左から) 古林議長、井口商工会長、蛸名副議長

全国町村議会議長会から表彰!



前列左から) 藤谷代表監査委員、河島教育長、蛭名副議長、古林議長、松山副町長、富谷選挙管理委員長、小坂議員
 2列目左から) 中谷議員、野村議員、岡山議員、江渡議員、戸澤議員
 3列目左から) 野坂議員、熊谷議員

去る2月22日、青森市ホテルクラウンパレスにおいて、青森県町村議会議長会定期総会が開催されました。

定期総会の会議に先立ち、全国町村議会議長会表彰の町村議会表彰として、青森県からは野辺地町議会が表彰されました。

これは有識者からなる「町村議会表彰審査会」において掲げた、「政策づくりと監視機能を十分發揮している議会」、「住民に開かれた議会」に該当しているか審査し、町村議会として他の模範とするに足る活動を行っているかと認められた町村が表彰されるものです。



青森県町村議会議長会野呂会長より贈呈



謝辞を述べる古林議長

野辺地町議会では、平成25年12月、議会における最高規範となる「議会基本条例」を制定しています。この条例は議会運営の基本事項を定めるとともに、町政の情報公開と、町民参加を基本にした当町の持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的として制定されたものです。

この条例に基づき、町民に身近で信頼され、町民の知る権利を尊重し、町発展に向けた活発な意見を交わす議会を目指し、表彰に甘んじることなく今後も一層積極的に活動してまいります。

